

令和7年度香美市森林環境譲与税 PR 動画制作等委託業務 仕様書

1. 事業名称

令和7年度香美市森林環境譲与税 PR 動画制作等委託業務

2. 事業趣旨

森林環境譲与税は、全国で国税として徴収された「森林環境税」が、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」を行うための財源として、都道府県及び市町村に譲与されるものである。

香美市においては、譲与額が高知県下でトップクラス(令和5年度は138,036千円で県内トップ)となっており、森林環境譲与税を財源とした様々な取組が実施されている。しかし、森林環境税を収め、その恩恵を受ける市民が譲与税の活用状況に関する情報を知る機会は市HPを閲覧する等に限られており、譲与税を活用した取組について興味関心を持つに至っていない状態である。

そこで、興味を持ちやすく、多くの人にとって触れることが容易なPR動画を制作することで、香美市における森林環境譲与税を活用した取組について周知し、住民が森林への関心を持つ機会の創出を図る。

3. 委託期間

契約日から令和8年1月30日(金)

4. 見積限度額

1,353千円(消費税および地方消費税を含む。)

5. 事業内容

- (1) 香美市における森林環境譲与税の活用をPRする動画の制作(3分程度×2本)
- (2) (1)に係る一切の業務(動画内容の企画・構成、スケジュール作成・調整、ロケーションハンティング、ロケ交渉・撮影許可交渉、撮影、音声収録、音楽(BGM)、テロップ、編集等、動画制作及び制作した動画の納品までの業務)。

6. 規格・条件

動画の規格、制作にあたっての条件は下記のとおりとする。ただし、協議のうえ変更することを可能とする。

- (1) 動画の本数
2本

- (2) 動画の長さ
各3分程度
- (3) 2本の動画の概要
- A. 香美市における森林環境譲与税を活用した取組をPRする動画(一般市民向け)
- B. 香美市における森林環境譲与税を活用した取組について、児童等を対象とするものに重点を置きつつPRする動画(児童やその保護者に向け、小学校やイベント等での放映を想定)
- (4) 下記の内容を動画内に盛り込むこと
- ・物部川、山林の風景、動植物等(香美市内、ドローン等により撮影)
 - ・林業現場の様子(香美市内)
 - ・林業、木材産業、木工の担い手の様子(香美市内)
 - ・香美市産材を活用した施設の様子(香美市新図書館、龍河洞情報館等)
 - ・香美市産材を活用した木のおもちゃであそぶ乳幼児の様子(※1「令和7年度香美市木製品等配布事業」10～11月実施予定)
 - ・譲与税を活用した普及啓発イベントの様子(※2「令和7年度かみんぐ Kid's 木の学校事業」8月実施予定)
- ※1、※2については、市の主催するイベントを撮影することを想定しており、スケジュール等については市が提示する。
- 上記に挙げるもののほか、本事業の趣旨に合致する内容を協議のうえ盛り込む。
- (5) 図書館等の公共施設等での放映を想定したうえで、ナレーションではなく、映像とテロップで情報を簡潔に伝えるものとする。
- (6) 動画の撮影に当たっては、安全管理を徹底したうえで、関係法令を遵守すること。

7. 成果物

受託者は、動画(3分程度×2本)とあわせて業務完了報告書(1部)を提出し、検査を受けなければならない。

- ・納品期限：令和8年1月30日(金)
- ・納品場所：香美市農林課林政班
- ・納品形式：MP4 ファイル(縦横比、サイズ、納品方法は協議にて決定)

8. その他

- (1) 受託者は業務遂行に当たり、市の指示に従うこと。
- (2) 受託者は本業務の目的を十分理解すること。
- (3) 受託者は事業の完了までに動画の内容等について市と協議を行うほか、業務の進捗について市に適宜報告すること。
- (4) 納品物に関する著作権は、本市に帰属するものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、随時市と協議を行い決定するものとする。